

告 示

埼玉県人事委員会告示第六号

令和三年度埼玉県経験者職員採用試験を次のとおり実施する。

令和三年四月三十日

埼玉県人事委員会委員長 武 笠 正 男

1 試験の名称

令和3年度埼玉県経験者職員採用試験

2 試験職種及び採用予定者数

民間企業等職務経験者区分

一般行政 5人

心理 5人

設備 5人

総合土木 6人

建築 2人

農業 3人

3 受験資格

(1) 日本国籍を有する者

(2) 地方公務員法第16条に該当しない者

(3) 次に掲げる者

昭和37年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかの者

ア 学校教育法に基づく大学を卒業（人事委員会が同等の資格があると認める場合を含む。）後、民間企業等における職務経験を5年以上（令和3年7月末日現在）有する者

イ 学校教育法に基づく短期大学又は専修学校（2年制以上の専門課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。）を卒業（人事委員会が同等の資格があると認める場合を含む。）後、民間企業等における職務経験を7年以上（令和3年7月末日現在）有する者

ウ 民間企業等における職務経験を9年以上（令和3年7月末日現在）有する者

(4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

(1) 第1次試験 教養試験、論文試験Ⅰ

(2) 第2次試験 論文試験Ⅱ、人物試験Ⅰ

(3) 第3次試験 人物試験Ⅱ

5 試験の日時、試験会場及び合格発表

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	9月26日（日）	埼玉県立蕨高等学校 （蕨市）	10月19日（火）午前10時から 10月31日（月）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページに掲載する。

第2次試験	10月31日（日）に、さいたま市内で行う。 詳しくは、10月19日（火）以降に埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載して指示する。	11月16日（火）午前10時から11月28日（月）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。
第3次試験	11月28日（日）に、さいたま市内で行う。 詳しくは、11月16日（火）以降に埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載して指示する。	12月10日（金）午前10時から7日間、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、採用される者の民間企業等での職務経験の内容等に応じて、在職する職員の給与と同等の額の範囲内で決定される。

（例）年齢32歳で、民間企業等における職務経験が10年である場合
約290,000円（地域手当を含む。）

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、令和3年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載

合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、身体検査の結果、心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合は、採用候補者名簿から削除される。

8 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和4年4月1日である。

9 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

埼玉県人事委員会事務局のホームページにおいて、令和3年5月6日（木）から公開する。

(2) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申請すること。

(3) 受付期間

8月20日（金）9時30分から8月30日（月）17時まで

10 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。